

町会だより NO. 3号



令和7年3月

東部追分町会

* 新入学記念行事 *

青少年育成部

日 程: 令和7年3月中旬から下旬

当町会では、新入学を記念いたしまして、対象児童のご家庭に、御祝品(図書カード)を配布致します。配布は、上記日程にて順次配布させて頂く予定です。

※例年行っておりました、新入生歓迎会については、当町会会員の対象者数が大幅に減少してしまったことにより、誠に残念ながら、例年通りの開催が困難となってしまいましたのでご了承ください

!!! ご注意 !!!

当町会の会員で、浜分小学校以外に御入学予定のご家庭に関しては、個別に会長までご連絡いただけますようお願い申し上げます。
(会長電話 49-2936)

コンビニ・郵便局納付

始めました!

ご注意ください

3/1~5/20まで⇒

コンビニ・郵便局納付可能期間

6/1~9/30まで⇒

班長さんによる、現金での集金期間

※班長さんの負担軽減のため、コンビニ・郵便局納付にご協力お願いします！

詳細は別紙をご確認ください。

※1-29班、2-38班、2-65班、
賛助会員を除く。



イヌ・ネコなどのペットや

野良犬・野良猫の糞尿被害について

環境衛生部

町会では、犬や猫などの糞尿による被害で困っているというような相談が数多く寄せられています。公園や道路・歩道だけでなく、ご家庭の敷地内の大事に育てた家庭菜園や花畠にまで、糞尿で迷惑を受けている人は少なくありません。最近苦情が寄せられた場所は、追分1丁目小学校付近と2丁目5番地付近でした。

① ペットを散歩させるときは、

必ず糞袋など持参し、放置することのないようにしましょう。

② 猫に関して、特に多いのが糞尿に関する苦情です。猫を外で飼うと、飼い主が気づかないうちに、ご近所の庭先や車庫などの糞尿で迷惑をかける場合があります。他の方への迷惑防止のために、室内で飼うようにしましょう。

③ 野良猫や野生動物への餌付けは、

北斗市環境美化条例で禁止されています！

猫がかわいいからといって餌を与え続けると、いたずらに野良猫が増え、糞尿等によって不衛生な状態となります。責任を持ち、自宅等で飼育できないのであれば、絶対に餌付けをしてはいけません。



野良犬猫・野性動物に

エサを
与えないで下さい



～ 北斗市社会福祉協議会からのお知らせです ～

令和6年度福祉講座の開催について

「困った時の安心ガイド！地域と法律で守る私たちの暮らし」

「困った時に役立つ身近な法律」や「トラブル予防のポイント」について、法テラス函館より専門家をお招きし、分かりやすく解説していただきます。

お申込み不要・受講料無料でだれでも参加できますので、是非ご参加ください！※定員 80名

日 時：令和7年3月18日(火) 13時30分～15時00分

開催場所：北斗市総合文化センターかなでーる 大会議室

演 題：「困った時の安心ガイド！地域と法律で守る私たちの暮らし」

日本司法支援センター 法テラス函館法律事務所

弁護士・社会福祉士 葛西 秀和 氏



第70回定期総会 無事終了致しました！

2025年2月16日(日)、第70回定期総会を開催し無事終了することができました！

会員数1,097世帯中、議決票815世帯となり、過半数に達しているので総会成立致しました。

お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございました。

皆様のご理解とご協力をいただきまして議案は全て可決致しました。



3月20日(木)

春分の日

3月 町会資源回収日 は16日

※午前8時までに
出してください※

回収する物は、アルミ缶、新聞、
段ボール、日本酒の一升瓶、ビール瓶(リターナブル瓶に限る)です。

東部追分町会LINEアカウント 是非ご登録ください♪



北斗市の広報や議会だよりがマチイロアプリを登録することにより、
スマホでいつでもご覧になれます(^^)/
また、ごみ分別アプリ「さんあ～る」では、今日がなんのゴミの日か、
スマホですぐわかる！とても便利ですよ♪

東部追分町会の町会だよりも、発行の都度、
カラー版でLINEに掲載しますよー！

今まで通り、紙での配布も継続致します！

町会の皆様、右のQRコードから

お友達登録お願い致します！

ご家族皆さんで登録できます！

※班番(不明の場合は住所)・氏名を
トーク画面にてお知らせください！

2月の主な 参加行事一覧

2/1(土)

北斗市功労者表彰

[会長出席]

2/5(水)

浜分地区町会連絡協議会

[会長出席]

2/15(土)

男女共同参画パートナーシップ

[女性部長出席]